

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 24 年 5 月 31 日現在

機関番号：34416

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2009～2011

課題番号：21730440

研究課題名（和文）

育児の社会化と女性の労働：市場と公共領域における育児支援サービスの比較研究

研究課題名（英文）

Socialization of child rearing and the women's work: The comparative study of supports for mothers in the market and the public sphere

研究代表者

酒井 千絵 (SAKAI CHIE)

関西大学・社会学部・助教

研究者番号：30510680

研究成果の概要（和文）：本研究は、社会へ外部化する「育児」への支援を通して、育児をめぐる多様な労働を社会的に配置するものである。主な対象は、1) 大阪市の女性に対するキャリア支援事業、2) 香港の外国人家事労働者を雇用する育児労働の外部化の2つである。育児期にある母親への支援は、育児技術の伝達や情報提供から、出産・育児で中断したキャリアの再構築へと、支援が拡大している。香港の事例は再生産労働を市場化しても、最終的な育児責任が母親にあることを明らかにした。

研究成果の概要（英文）： This research examines the programs and services supporting for raising children in the Osaka city and Hong Kong. In Osaka, the department of gender-equality has started support programs for mothers who want to resume career. These programs has expanded the supports for mothers from providing information, arranging the places they meet each other, to program strengthen their long-term life planning. In Hong Kong, women who continue to work after having children hire foreign domestic helpers to outsource a considerable part of reproduction work. These mothers could work continuously without a long maternity leave, however mothers are responsible to choose the appropriate care for their child and to educate them as well.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2009年度	600,000	180,000	780,000
2010年度	500,000	150,000	650,000
2011年度	500,000	150,000	650,000
年度			
年度			
総計	1,600,000	480,000	2,080,000

研究分野：社会学

科研費の分科・細目：社会学

キーワード：ジェンダー 育児支援 ライフストーリー

1. 研究開始当初の背景

研究開始の前年度（2008年度）まで勤務していた（財）ひょうご震災記念21世紀研究機構で、筆者は中学・高校生と乳幼児のふれあい体験事業の調査を行った。中高生が乳幼児と短時間ふれあいというプログラムは、保育園や幼稚園だけでなく、母親たちが同じくらいの年齢の乳幼児を連れて定期的に集まる場で行われていた。プログラムの当日にも、こうした場をコーディネートする女性スタッフが、母親や乳幼児と中高生を結びつけるために忙しく働いていた。

これは、育児期の母親が陥りがちな「密室育児」、すなわち子育てへの専念からくる社会的な孤立や不安感を解消するために、地方自治体や独立の非営利団体が運営する情報交換やネットワークづくりの場であった。1990年代以降に少子化が問題として認識されると、政府はさまざまな対策を講じてきた。たとえば「エンゼルプラン」に代表される政策では、仕事と育児の「両立支援」が重視され、保育施設と人員の配備に多くの予算が配分されてきた。その反面、保育園の増設にもかかわらず待機児童は減らないという状況が続いている。

しかし、実際に育児期にある母親やその支援者は「両立支援」では問題は解決しないと考えている。出産時に退職する女性は依然多く、子どものみと向き合う孤独と、育児のすべてに責任を負う重圧を和らげる場が必要とされたのである。

さらに、再就職にあたって非正規の仕事につく者が大半を占める。出産と育児が女性の職業キャリアに大きな影響を及ぼすことは、女性の経済・社会的な地位を不安定にする要因であり、少子化の背景とも言われてきた。女性のキャリア再構築を支援する動きが起りつつある。

育児中の女性が集まる場は、女共同参画政策に基づいて、多くの地域に設置されている。興味深いのは、実際にこうした場を運営している人々が、ボランティアや嘱託、NPOなどで、行政の事業に外部から参加する女性たちだという点である。例えば兵庫県が2000年代に県全域で展開した「町の子育てひろば」では、自分の子どもを育てた経験や、幼稚園教諭・保育士として子どもと関わった経験を持つ女性が、母親たちが集まる場を提供していた。ここは同時に、彼女たちが自分お経験を若い母親に伝える場でもある。その結果、「町の子育てひろば」は、育児期にある女性には、育児をめぐる悩みを共有する場を、育児を終えた女性には、自分の経験を評価され、生かせる社会的役割を提供していたのである。

筆者にとって兵庫県での調査は、育児が母親だけでなく、世帯の外部にある個人や組織

によってごく当たり前に担われていることを強く感じさせるものであった。同時に、育児に対する外部からの支援が増加する、言葉を帰れば育児の社会化や外部化が進むことは、必ずしも家族内で女性が育児を担うという規範とは対立しないことも分かってきた。例えば、町の子育て広場や乳幼児とのふれあい体験の場では、かつて育児を担ってきた経験を生かして、母親自身が育児を楽しめるように手助けしたいという話がしばしば聞かれた。また、こうした場では、母親が子どもを連れてくるのが暗黙の了解とされており、託児の設置や、父や祖父母、ベビーシッターなどが子どもを連れてくることはほとんどなかった。つまり、外部からの支援がなされても、女性が家族内で育児を行うということ自体は、むしろ肯定的に語られていたのである。

このような問題意識から、行政による育児期の家族への支援を見ると、育児が外部化されることで、さまざまな事業やサービス、仕事が育児に関わっていくことを、具体的な事例を通して考察する必要性を感じた。たとえば「両立支援」の代表とされる保育園（保育所）は、育児をどのように分担しているのか。また香港やシンガポールのように、育児労働を市場に委ね、外国人家事援助者を雇用する地域では、育児はどのような労働と見なされているのか。

2009年度の研究計画時は、当時の勤務先である兵庫県を中心に、子育て期女性への支援の実態と、これに関わる人々の意識を調査する予定であった。しかし、この研究課題採択時に研究機関の異動があったため、調査対象を主に大阪市として研究を開始した。また、育児や家事を、グローバルな移住労働者が担う市場サービスを利用する香港を比較の対象として選択した。

2. 研究の目的

本研究は、育児が家族の外部へ拡大する中、育児期にある人々や、支援を行う組織や団体現在の日本社会では、育児は家族の内部だけでなく、外部化された支援やサービスを利用しながら行われている。本研究は、育児をめぐる労働を社会的に配置する。さらに、そのサービス、支援に関わる行為者が、どのような役割、立場から、社会化された育児にかかわっているのかを、当事者の認識や他の行為者との相互行為の中で分析する。こうした調査分析を通して、育児はどのように担われ、社会化されるべきなのかという規範を明らかにすることが、本研究の目的である。

3. 研究の方法

研究は以下の3つの領域に関して行われた。

1) 政府の男女共同参画政策を受けて行われ

る地方自治体の育児支援について、大阪市の事例を中心に整理した。大阪市の男女共同参画局担当者への聞き取り、市が作成した政策集やパンフレット等に描かれた家族や女性のライフスタイルに関するイメージを分析した。

- 2) 大阪市が2006年度から2011年度にかけて行った、育児期にある女性のキャリア再構築支援事業を、市の資料、実際の支援を行う組織や関係者への聞き取り、キャリアセミナーへの参加などを通して描き出した。キャリアセミナーを市から委託され、実施した団体を2カ所調査対象としたことで、中年以降の女性のキャリアに関する多様な見方の一端に触れることができた。また、2010年度については、実際にキャリアセミナーにオブザーバー参加し、参加者の1人としてキャリアセミナーが目指すゴールや方法を分析している。
- 3) 香港で外国人家事労働者を雇用している、または雇用していた世帯に対し、アンケート調査を行い、その一部に聞き取り調査を行った。いくつかの世帯に対しては、実際の住居を訪問して、家事労働者が家事や育児のどの部分を担当しているのか、夫婦間で育児や家事についてどのような合意があるのか、などを当事者の言葉と家族の様子から知ることができた。

研究開始時には、前年度からの研究活動で面識のあった、育児期女性への支援を行う兵庫県内の組織・団体と調査の共同実施を計画していた。しかし、筆者自身所属組織を変更し、元の調査地に通うことが困難になった。そこで、調査対象を新たに選定したため、共同調査を行うまでの信頼関係を築くことはできなかった。今後の研究の中で方法を探っていきたい。

また、家事・育児労働をグローバルな市場に依存する香港（研究計画時のシンガポールから変更）の調査は、この研究期間には、予備調査を行うに留まった。主に海外家事労働者の行動や意識を分析した先行研究をふまえて、家事と育児を外注する女性のキャリア戦略について、調査研究を続けていく必要がある。

4. 研究成果

本研究は、まず大阪市における育児への支援をめぐるケーススタディとしての意義を持つ。大阪は、この数年間社会保障やジェンダーをめぐる大きな変化を経験してきた地方自治体である。社会の中で女性が抱える困難や問題が、政策的に取り込まれるようになってから30年、これらの政策を担う部門に「男女共同参画」という名称が変わって

から10年あまりがたち、母親への支援から、女性への支援へと広がりを見せてきている。他方で、財政面での逼迫は、事業の見直しや改革を招き、男女共同参画関連の事業やプログラムは、縮小や廃止を余儀なくされた。こうした一連の流れは、社会が育児をどう捉えるのかという問いに答えを与え

さらに、この事例は、少子化を社会問題とする視点や男女共同参画基本法の制定が、子育ての規範をどのように変えたのかという問題への仮説的な分析へとつながる。

男性片働き世帯を標準世帯とする日本の社会福祉政策は、育児を個々の家庭内で母親が行うものと位置づけてきた。しかし、20年以上子どもの数が減り続け、人口減少が現実のものとなる中、現在の家族とジェンダーをめぐる制度に大きな欠陥があることが広く認識されるようになった。

大阪市の事例は、私的領域にあった育児が、核家族化など、私的領域の縮小とともに、その外部へと広がっていった過程を明らかにする。たとえば、若い母親に育児の情報を伝え、教育するという支援（母親学級、保健所等での育児情報の伝達）から、出産により家族以外の社会関係へのアクセスが限定されてしまう女性たちの人間関係の構築（子育て広場、サークル）へ、さらには育児の前後で仕事との関わりが変化する者が多い中で、人生全体を見通した長期的キャリアの模索を支援する事業の広がりへ、と、育児期にある女性への支援は広がりを見せてきた。調査対象となった

この研究期間に得られたデータから、以下の2点が明らかになった。

- 1) 1995年に成立した男女共同参画法、またこれに基づく政策・施策は、育児期にある女性に「両立支援」を、サポートの主軸においている。具体的には認可保育所を増設することが、女性へのキャリアサポートであり、少子化対策だと位置づけられてきたのである。しかし、出産の前後に7割もの女性が無業となり、その多くが子どもの成長後に非正規労働力として再就職するという現実の中、認可保育所の増設は、育児期にある女性への支援としては、非常に限定的である。

まず、仕事を辞めて家事・育児に専念する専業主婦層では、周囲とのつながりを失い、密室育児のストレスに苦しむことが問題とされた。地方自治体では、保健所等が子どもを対象に行う検診時に、母親に面談をし、質問紙を配るなど、育児に困難を感じている母親と接触し、支援の窓口につなぐ機会と見なしている。子どもを連れた母親の友人づくり、ネットワーク構築を支援する事業に、多くの

人が関わってきた。さらに、女性が育児を機に仕事を離れることが女性の孤立を招き、その後も非正規労働に就かざるを得ないために経済的困難に直面しやすいことから、NPO など民間の女性組織によって、女性のキャリア構築への支援が進んでいる。本研究は、このキャリア支援が、育児期女性支援の新たな段階として意義を持つことを明らかにした。同時に長引く不況の中で、支援の継続をいかに確保するかという問題が新たに生じていることを示した。

- 2) 日本でも、保育園の民営化や無認可保育園の増大など、育児サービスの市場化は徐々に進んでいる。しかし、育児サービスが過度に市場化することは、サービスの低下や高価格化を招くため、特に低所得層に対する逆進性が大きいという指摘がある。

香港のように、女性が職業キャリアを継続するために、家事や育児を担う労働者を家庭内に雇用するという解決法を取る国は少なくない。これらの国や地域では、家事労働者の人件費を低く抑えるために、グローバルな労働移動を利用し、より賃金水準の低い国から家事労働者を移住させる制度を持つ香港で、グローバルな市場に依存した育児サービスのあり方を調査した。外国人家事労働者については、労働の場での脆弱性や人権の侵害への関心が主だが、本研究では家事労働者の雇用を検討する共稼ぎ世帯の経験を調査した。聞き取りと質問紙調査の分析から、育児や介護を中心に外国人家事労働者の利用が広く一般化していること、しかし所得の低下、拡大家族の育児規範、高齢者の死去によるケア労働負担の軽減が、家事労働者の利用停止につながっていることが明らかになった。また家事労働者を使っている場合でも、適切なサービスの選択や子どもの教育等の場面では、やはり女性が重要な役割を果たしており、男性は補佐的役割に留まっており、香港では家事やケア労働の市場化が、これらの労働を巡るジェンダー分業を維持する形で進んでいることが分かった。

他方、当初の研究計画から見て、十分に検討しきれなかった点は、以下の2点である。

- 1) 日本において、育児期にある母親への支援が、育児を終えた女性たちの再就職や社会貢献の場としての役割を果たしているのではないかと、という仮説に基づき、支援者への調査を行いたいと考えていた。また、支援者が自ら、支援対象でもある育児期の母親に対して、

しかし調査地を変更したこともあり、再就職支援に関わっていたキャリアカウンセラーに聞き取り調査をした以外には、十分な調査をすることができなかった。

- 2) 香港の事例を、育児の市場化が極端に進んだ事例と位置づけた上で、日本における育児労働の市場化を、保育園やベビーシッターなどのサービスを整理し、論じる必要を感じていた。しかし、日本国内については、地方自治体が計画をたて、民間の女性団体が運営を担うプログラムを中心に調査したため、市場サービスへの調査を行うことができなかった。

これらの課題については、今後の研究の中で、新たに研究の手段を確保し、調査分析を続けていく予定である。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計1件)

酒井千絵 2012 「母親を「支援」する：大阪市における「ママのキャリアアップセミナー」をめぐる」『関西大学人権問題研究室紀要』第64号(掲載確定)

6. 研究組織

(1) 研究代表者

酒井 千絵 (SAKAI CHIE)
関西大学・社会学部・助教
研究者番号： 30510680

(2) 研究分担者

()

研究者番号：

(3) 連携研究者

()

研究者番号：